

岡山県公報			発行 岡山県			
目次			担当課（室）		目次	
【規則】 ○ 岡山県職員駐車場の管理及び使用に関する規則の一部を改正する規則 ○ 岡山県建築基準法施行細則及び知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則 （以上県例規集登載）			財産活用課		保安林の指定予定	
【告示】 ○ 岡山県土木関係手数料徴収条例に基づき知事が定める建築物エネルギー消費性能基準等の一部改正 （県例規集登載）			建築指導課		宇野港に所在するビクターパースに係る使用料の徴収事務の委託	
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定			健康推進課		【公告】 ○ 土地改良区役員の退任及び就任届	
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の更新			〃		○ 土地改良区の定款変更の認可	
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退			〃		○ 公共測量の実施	
○ 指定居宅サービス等の事業の廃止			指導監査課		○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了	
○ 身体障害者手帳交付のための診断をする医師の指定			障害福祉課		○ 一般競争入札の実施	
○ 更生医療を担当する医療機関の指定			〃		〃	
					用地課	
					〃	
					監理課	
					建築指導課	
					耕地課	
					〃	
					港湾課	
					治山課	
					担当課（室）	

◎岡山県規則第四十二号

岡山県職員駐車場の管理及び使用に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和六年十月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

岡山県職員駐車場の管理及び使用に関する規則の一部を改正する規則

岡山県職員駐車場の管理及び使用に関する規則（平成二十二年岡山県規則第六十一号）の一部を次のように改正する。

別表第一第二級地の項中「岡山県福祉相談センター」を「おかやま旧日銀ホール、岡山県福祉相談センター、岡山県視覚障害者センター」に改め、同表第五級地の項中「岡山県自然保護センター」の下に「、犬養木堂記念館」を加え、「岡山セラミックスセンター」を「岡山県テクノサポート岡山、岡山セラミックスセンター、岡山県岡山リサーチパークインキュベーションセンター」に改める。

附 則

この規則は、令和六年十一月一日から施行する。

◎岡山県規則第四十三号

岡山県建築基準法施行細則及び知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和六年十月八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

岡山県建築基準法施行細則及び知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則

(岡山県建築基準法施行細則の一部改正)

第一条 岡山県建築基準法施行細則(昭和四十八年岡山県規則第六十六号)の一部を次のように改正する。

第六条の二に次の一項を加える。

2 第五条第一項及び第二項並びに前条第一項の規定は、法第十八条第四項の規定により国の機関の長等が計画を通知する場合について準用する。

(知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部改正)

第二条 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則(平成十二年岡山県規則第五十二号)の一部を次のように改正する。

別表第二の三十二の項(5)中「第十八条第二十四項第一号」を「第十八条第三十八項第一号」に改める。

附 則

この規則は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(令和六年法律第五十三号)附則第一条第三号に掲げる規定の施行の日又はこの規則の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

◎岡山県告示第四百五十三号

岡山県土木関係手数料徴収条例に基づき知事が定める建築物エネルギー消費性能基準等（平成二十八年岡山県告示第百七十二号）の一部を次のように改正する。

令和六年十月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

第五条第一号中「第十八条第十八項」を「第十八条第二十二項若しくは第二十六項」に改める。

附 則

この告示は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和六年法律第五十三号）附則第一条第三号に掲げる規定の施行の日又はこの告示の公布の日のいずれか遅い日から施行する。

◎岡山県告示第四百五十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和六年十月八日

指定した医療機関

名称

あいら薬局倉敷二子

社会医療法人 緑荘会 金田病院

所在地

倉敷市二子二〇三―一八

真庭市西原六三番地

岡山県知事 伊原 隆 太

指定年月日

令和六年七月一日

令和六年十月一日

◎岡山県告示第四百五十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和六年十月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

指定を更新した医療機関		更新年月日
名 称	所 在 地	
クオール薬局 倉敷店	倉敷市中島二三四〇―七〇	令和六年十月一日
クオール薬局 高梁店	高梁市落合町阿部二一四三―五	令和六年十月一日
（株）ダテ薬局 日比店	玉野市羽根崎町五―三	令和六年十月一日
上河原薬局	津山市上河原二二―五	令和六年十月一日
かくだ薬局運動公園店	笠岡市九番町二―二三	令和六年十月一日

◎岡山県告示第四百五十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和六年十月八日

指定を辞退した医療機関

名称

あいら薬局倉敷二子

所在地

倉敷市二子二〇三―一八

岡山県知事 伊原 隆 太

辞退年月日

令和六年六月三十日

令和6年10月8日 岡山県公報 第12641号

◎岡山県告示第四百五十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項及び第一百五条の五第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和六年十月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 事業所の名称及び所在地
- 1 名称
サンズナーステーション備前
- 2 所在地
岡山県備前市東片上五〇九番地一二
- 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地
- 1 名称
株式会社Care free
- 2 所在地
岡山県岡山市中区高屋三〇〇番地九
- 三 廃止の届出を受理した年月日
令和六年十月一日
- 四 介護保険事業所番号
三三六一一九〇〇二二
- 五 サービスの種類
訪問看護
介護予防訪問看護

◎岡山県告示第四百五十八号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する身体障害者手帳の交付のための診断をする医師を令和六年十月七日次のとおり指定した。
令和六年十月八日

一 指定した医師		岡山県知事	
指定医師名	診療科目	所在地	伊原木 隆 太
松原 龍也	腎臓	社会医療法人創和会 しげい腎クリニック 都窪郡早島町前潟二七七 ク早島	

◎岡山県告示第四百五十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、更生医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和六年十月八日

指定した医療機関

岡山県知事 伊原 隆 太

名称

所在地

担当する医療の種類

指定年月日

社会医療法人創和会しげい腎クリニック早島 都窪郡早島町前潟二七七

腎臓に関する医療

令和六年十月七日

令和6年10月8日 岡山県公報 第12641号

◎岡山県告示第四百六十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和六年十月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所

赤磐市弥上三〇の一、三一の二、三二、三三

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 次の森林については、主伐は、択伐による。

弥上三一の二・三三（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(3) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び赤磐市役所に備え置いて縦覧に供する。）

令和6年10月8日 岡山県公報 第12641号

◎岡山県告示第四百六十一号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされた同令第一条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、徴収の事務を次のとおり委託した。

令和六年十月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 委託した事務の内容
- 二 二に掲げる使用料の徴収の事務
- 二 委託した収入の種類
- 岡山県港湾施設管理及び利用条例（昭和二十七年岡山県条例第二十一号）に基づく使用料のうち、宇野港に所在するビクターバースに係るもの
- 三 委託を受けた者の所在地及び名称
- 岡山県玉野市築港一丁目一番三号
- 公益社団法人玉野市観光協会
- 四 委託を受けた事務を行う場所
- 岡山県玉野市築港一丁目一番三号
- 五 委託の期間
- 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

令和6年10月8日 岡山県公報 第12641号

〔五二五〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和六年十月八日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 土地改良区の名称

那岐池土地改良区

二 認可年月日

令和六年十月一日

〔五二六〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年十月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

測量区域	測量の種類	測量期間
高梁市川上町高山 地内	公共測量（路線測量、 現地測量及び基準点測量）	令和六年九月二十七日から 令和七年一月三十一日まで

令和6年10月8日 岡山県公報 第12641号

〔五二七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和六年十月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

小田郡矢掛町中字梅木五七八番、五七九番、五八〇番、五八一番、五八二番二の一部、六〇一番、六〇二番の一部、七〇四番の一部、七〇五番の一部、七〇六番の一部、七〇七番の一部、七〇八番の一部

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

小田郡矢掛町矢掛三〇一八番地

矢掛町土地開発公社

理事長 山岡 敦

三 許可年月日及び許可番号

令和六年三月七日岡山県指令建指第四〇七号

令和6年10月8日 岡山県公報 第12641号

〔五二八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和六年十月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市井手字八反地一九一番九、一九一番一二

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市中原八三七番地一アヴニール・アンジュ二〇五号室

福永 正明

福永 通代

三 許可年月日及び許可番号

令和六年七月二十二日岡山県指令建指第一八五号

「五二九」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和六年十月八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 大

1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ（知事部局分） 528式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書、令和6年度後期集中調達ノート型パーソナルコンピュータ仕様書（知事部局）13～14型及び同仕様書15型以上（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和7年2月28日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和6年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年岡山県告示第27号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格

告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226－7538

(2) 申請書の提出期限

令和6年11月1日（金）正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226－7539

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和6年10月8日（火）から同年11月8日（金）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ140グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年11月20日（水） 13時10分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和6年11月19日（火）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和6年11月8日（金）17時までに、4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
- (3) 岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
- 岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効
- この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
- 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
- 詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :
Notebook type Personal Computer 528 Units
- (2) Delivery date :
By 28 February (Friday) , 2025
- (3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
1:10 P.M. 20 November (Wednesday) , 2024
- (5) Contact point for the notice :
Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office
Supplies Division
2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL 086-226-7539

〔五三〇〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和六年十月八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 大

1 調達内容

- (1) 購入物品名及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ（教育庁分） 609式
- (2) 購入物品の特質等
入札説明書、令和6年度後期集中調達ノート型パーソナルコンピュータ仕様書（教育庁） 13～14型及び同仕様書15型以上（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 納入期限

令和7年2月28日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び入札説明書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和6年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年岡山県告示第27号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格

告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226－7538

(2) 申請書の提出期限

令和6年11月1日（金）正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課調達班（岡山県庁地下1階）

電話（086）226－7539

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和6年10月8日（火）から同年11月8日（金）まで（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ130グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年11月20日（水） 13時40分

ただし、郵送等による場合にあつては、令和6年11月19日（火）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和6年11月8日（金）17時までに、4(1)の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金
- 岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
- 岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効
- この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
- 岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased :
Notebook type Personal Computer 609 Units
- (2) Delivery date :
By 28 February (Friday) , 2025
- (3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
1:40 P.M. 20 November (Wednesday) , 2024
- (5) Contact point for the notice :
Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office
Supplies Division
2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,
Japan
TEL 086-226-7539